

平成２７年度 第１１回椎葉村農業委員会定例総会議事録

日 時 平成２８年２月２３日（火曜日） １２時００分～１３時００分

場 所 オリーブ加工センター

出席者 会 長 清田 泉（議長）
委 員 廣末信夫 椎葉智代美 黒木憲治 椎葉克徳 吉田一弘
椎葉一光 那須定光

事務局 那須力男

議事録署名人 （８番）吉田 一弘 （１０番）椎葉 一光

議 案 ３１号．農業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく申請（使用貸借）
３２号．経営基盤法第６条に基づく基本構想に対する意見書
３３号．農地法第４条の規定に基づく申請
その他

【議事録】

（事務局）

定刻になりましたので、平成２７年度第１１回の定例総会を開催します。まず初めに会長がご挨拶を申し上げます。

（清田泉会長）

会長が挨拶を行う。

（事務局）

審議に入ります。椎葉村農業委員会規則に基づき、議長は会長にお願いいたします。

（会長）

審議に入る前に議事録署名人を指名いたします。本日は、８番、１０番委員にお願い致します。それでは、審議に入ります。事務局の説明をお願いします。

（事務局）

それでは、まず始めに議案３１号、農業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく申請、

使用貸借について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(廣末信夫委員)

事務局から説明があった通りです。再契約になります。去年は借り手のTさんが体調が悪く耕作出来ていませんでしたが、本人に聞いたところソバを今年は耕作したいという事でした。去年以外は耕作していたので問題ないと思います。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第31号を承認いたします。次に議案第32号、説明を事務局お願いします。

(事務局)

それでは、議案32号、経営基盤法第6条に基づく基本構想に対する意見書について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。質問はありませんか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第32号を承認いたします。次に議案33号について説明を事務局お願いします。

(事務局)

それでは、議案33号、農地法第4条の規定に基づく申請について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明ですが欠席の為質疑に移ります。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第 3 3 号を承認いたします。次にその他説明をお願いします。

議案審議終了後、その他協議として、時効取得による所有権移転、農地利用状況調査及び農地利用意向調査の実施について協議した。

(那須定光副会長)

以上を持ちまして、第 1 1 回の定例総会のすべてを終わります。ご苦労様でした。

以上、椎葉村農業委員会規則第 2 6 条第 2 項の規定に基づき、議事の経過及びその結果が相違なきことを証するため、署名押印する。

平成 2 8 年 2 月 2 3 日

議長(会長) 清田 泉

署名委員 吉田 一弘

署名委員 椎葉 一光